

調達管理番号・案件名

24a00874\_パプアニューギニア国ココボ・ラバウル沿岸幹線道路土砂災害対策計画協力準備調査(QCBS-ランプサム型)

質問と回答は以下のとおりです。

2025年2月3日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	10	2.プロポーザルで特に具体的な提案を求める内容	提案を求める事項No.1、“現地委託先の効果的・効率的な管理”の該当条項”第6条 再委託”の内容についてP27及びP36「別紙2」には記載があります。また、P41～42の「(4)定額計上について」には環境社会配慮調査が記載されています。「環境社会配慮調査」はP27,P36には記載がありませんが、定額計上で良いでしょうか？	p27の再委託先について「環境社会配慮調査」が漏れておりました。「環境社会配慮調査」についても定額計上としてください。なお、P36の指摘についてはP38のものとして存じます。こちらについても「環境社会配慮調査」を含むものとして下さい。
2	12	(3)計画策定のプロセス	①P.12「(3)計画策定のプロセス」について、第1回現地調査の現地日程10日間程度を想定、第2回現地調査の現地日程7日間程度想定を記載がありますが、コンサルタントチームの現地日程を指していますでしょうか。それとも官団員の日程を指している場合は、移動日(首都での滞在も含む)は上記日程には含めず、対象地域での現地調査日程と理解してもよろしいでしょうか。また、コンサルタントチームの日程を限定した理由を可能な範囲で教えていただけますでしょうか。	P12(3)計画策定のプロセスに記載の想定日数は、官団員の派遣に想定する日数(移動含む)を記載しております。コンサルタントチームの日程を限定するものではありません。
3	12	(3)計画策定のプロセス	(ア)第1回現地調査「現地日程10日間程度を想定」、(イ)第2回現地調査「現地日程7日間程度を想定」との記載があります。これはJICA団員(官団員)の現地同行する日数でしょうか？また、コンサルタントが提案にて「10日間」「7日間」を短縮、延長するなどの提案は可能でしょうか？	P12(3)計画策定のプロセスに記載の想定日数は、官団員の派遣に想定する日数(移動含む)を記載しております。コンサルタントチームの日程を限定するものではありません。
4	21	第4条 業務の内容 (15)技術支援計画の検討、計画策定、(22)想定される事業リスクの検討	P.21「(15) 技術支援計画の検討、計画策定」には、本業務ではソフトコンポーネントに係る当該項目は適用しないとの記載がありますが、一方で、P.23「(22) 想定される事業リスクの検討」では、本業務においてソフトコンポーネントを検討するよう指示されております。(15)と(22)で記載内容に齟齬があるため、確認させていただきたく幸いです。なお、本質問への回答次第ではプロポーザルの提案内容に大きく影響するため、可能であればお早めにご回答いただけますと幸いです。	P21(15)に従い本業務でのソフトコンポーネントに係る検討は想定しておりません。他方で、調査開始後に判明した想定される事業リスクへの軽減策としてソフトコンポーネントでの対応を検討する事を否定するものではありません。
5	22	(17)内部照査の実施	②P.22「(17)内部照査の実施」について、本調査で該当しない理由を可能な範囲で教えていただけますでしょうか。	JICAの規定上、内部照査の実施が必須ではないため、本案件では該当無しとしております。ただし、自主的な内部照査の実施を否定するものではありません。

6	26	第5条 成果品	③P.26「第5条 成果品」の「ドラフト・ファイナル・レポート(環境社会配慮部分)」の提出期限が2026年11月となっておりますが、P.1(4) 契約履行期間(予定):2025年3月~2026年5月と記載があります。同報告書の提出期限はいつになると理解すればよろしいでしょうか。	記載内容に誤りがありました。 2025年11月と読み換えて下さい。
7	27	第2章 2. 第6条 再委託/第3章 2. (3)現地再委託/第3章 4. (4)定額計上について	P.27「第6条 再委託」やP.38「(3)現地再委託」には、本業務で認める現地再委託として1自然条件調査、2交通量調査の2点が記載しておりますが、P.42「(4)定額計上について」では、現地再委託費の定額計上費目として、1自然条件調査、2交通量調査、3環境社会配慮調査 の3点が記載されております。環境社会配慮調査については、P.27、P.38の再委託項目にも含まれるか確認させていただきますと幸いです。	p27、p38の再委託先について「環境社会配慮調査」が漏れておりました。「環境社会配慮調査」についても定額計上としてください。
8	27	(6)環境社会配慮に関する資料	④P.27(6)環境社会配慮に関する資料の「(ウ)初期環境調査報告書/環境アセスメント案」については、P.25及びP.26の本業務で作成・提出する報告書及び数量に記載がありませんでした。同報告書の提出時期はいつ頃を想定しておけばよろしいでしょうか。	P27(6)環境社会配慮に関する資料の「(ウ)初期環境調査報告書/環境アセスメント案」について、提出期限:2025年11月、作成言語:英語にてご提出下さい。
9	30	(4) 本事業を実施する意義	P31, 5行目「本事業では日本で活用されている技術を初めて導入する事業」との記載がありますが、この「日本で活用されている技術」とは、具体的に何を指すのでしょうか？ 技術提案に影響すると思いますので、ご参考までにご教示をお願いします。	ご指摘のとおり「本事業では日本で活用されている技術を初めて導入する事業」は記載が不足しておりました。当該部分は「水理解析に基づく堆砂池や橋梁の設計・施工技術を初めて導入する事業」に修正させていただきます。
10	31	別紙1の3.事業概要	⑤P.31別紙1の3.事業概要の②事業内容に記載がある「ア)施設:ココボ・ラバウル幹線道のカラビ〜ラングナ間2.4km間」の具体的な起点と終点はどこになりますでしょうか。	対象となる区間については、「パプアニューギニア国ココボ・ラバウルにおけるインフラ開発計画策定プロジェクト」の”21.6.1道路区間の決定”の区間2,3,4をご確認ください。なお、詳細なKPなどについては本調査にて確認をさせていただきます。

以上